

令和4年度食品衛生責任者講習会のご案内

食品等事業所にて働く食品衛生責任者は、食品衛生責任者講習会を1年に1回以上受講する必要があります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策等のため、当所での講習会の開催が難しい状況となっていることから、eラーニングをご活用ください。

eラーニング（動画配信サイトYouTubeを利用した講義）

eラーニングは次の手順で講義動画をご視聴ください。

①裏面の二次元コード、もしくはURLより講義動画サイトを開いてください。

②次の6個の講義動画をご視聴ください。

- 1 食品衛生責任者の責務
- 2 「各種羊続きについて
- 3 食中毒の予防について
- 4 HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について
- 5 食品衛生法等の改正について
- 6 食品表示法について（～食品表示法の概要とアレルギー～）

<注意事項>

- ・動画公開期間は令和5年3月31日までです。
- ・動画視聴に伴い発生する通信料は、受講される方のご負担となりますのでご注意ください。

③神奈川県電子申請システムから「受講の届出」を提出してください。

（裏面の二次元コードまたはURLから申請することができます。） -

④受講済証の交付や食品衛生責任者手帳への押印をご希望の場合は、受講の届出後に食品衛生課の窓口までお越しください。

その他、ご不明な点は食品衛生課までお問い合わせください。

※この講習会は、現在営業施設の食品衛生責任者として届出されている方が対象です。
食衛生責任者の資格を取得する講習会・（食品衛生責任者養成講習会）ではありません。

問い合わせ先

平塚保健福祉事務所秦野センター食品衛生課電話：
0463-82-1428（代表）FAX：0463-83-5872